

第5章 産業振興(活力)

《福崎町の未来図ポスター》



福崎小学校5年

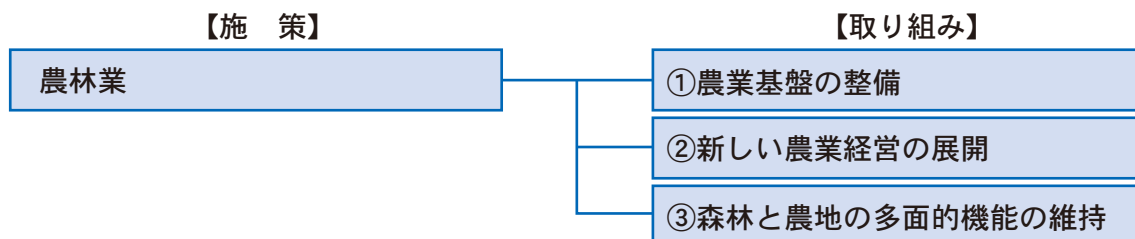
ごとう ゆづき
後藤佑月

まちづくりの柱	第5章 産業振興(活力)
施策	1 農林業

◆将来のあるべき姿

農林業に携わる人々が意欲と誇りを持って、消費者が求める安全で高品質な農産物を提供できる体制が整い、身近な生活の場面において積極的に「農」に係る生活を実践しています。また、住民参加による森林活動が推進され、地域の特性を生かした森林の回復・再生が図られています。

◆施策の構成



◆現状と課題

わが国では、米の生産調整（減反）を平成30年度をめぐりに廃止することや農地の流動化を進め大規模化を促すなどの農政改革が進められています。本町の農林業は、地域住民の持続的な協働活動などにより成り立っています。しかしながら、農林業を取り巻く状況は、農林業者の高齢化、後継者不足、農林業の低迷などにより大変厳しい状況におかれています。このような状況下、安全・安心な農産物の生産及び供給、地産地消・食育の推進、農地の保全や農業用施設の維持管理、森林の整備など、国、県、その他関係団体と連携を図り、農林業の有効な活性化施策の実施が求められています。

① 農業基盤の整備

本町を取り巻く状況は、農業者の高齢化などで担い手不足による農業経営基盤が弱体化しています。また、農業施策の大転換期のため、その施策に柔軟に対応し、農業経営が展開していく必要があります。さらに、ほ場整備未整備田の荒廃と担い手の確保の問題があります。今後、更新時期を迎える農業用施設が増加することから、計画的な早期更新が求められます。

② 新しい農業経営の展開

現在、食の安全・安心、安定供給など、農産物へのニーズが高まっています。農業体験や食文化を継承するための食育活動の実践が求められています。本町の特産品のもち麦やツノナスの生産者・生産量が十分確保できない状況であり、農業者の安定した農業経営の確立が望まれています。また、生産者と消費者などの交流の機会が限られており、継続発展的な交流が求められています。

③ 森林と農地の多面的機能の維持

林業の担い手の減少や国産木材の需要の減少などにより、山林に立ち入らなくなったため、森林の荒廃化が進んでいます。森林の持つ保水機能の低下だけでなく、景観や生態系にも悪影響を与えています。一方、農家においても高齢化や後継者不足、不在地主の増加による耕作放棄地問題が発生しているなかで、農業に携わることを楽しみにしている方もいます。また、農地の開発などにより農地の調整池機能の低下が進行し、集中豪雨などの際に浸水及び溢水被害が発生しており、その対策が求められています。

◆めざそう値

名称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
ほ場整備率	57%	61%	62%
耕作放棄地面積	—	6.5ha	5.0ha
里山等整備面積	—	7.0ha	17.0ha

◆町の取り組み

① 農業基盤の整備

- 新規就農者や意欲ある担い手の掘り起こしを行い、地域が抱える農業の担い手と農地の問題の解決に取り組むため、「人・農地プラン」の作成を推進し、担い手の育成・確保を図ります。
- 農家の経営レベルに合わせた情報提供を行います。
- 事業を計画・実施している団体などに対し、必要な援助・助言を行います。
- ため池や水路などの農業用施設について、機能診断などにより劣化の進行状況や原因を把握し、計画的な更新・管理について援助・助言を行います。
- 高岡・福田地区でのほ場整備を推進するとともに、事業実施団体などに必要な援助・助言を行います。

② 新しい農業経営の展開

- 家庭、地域や学校給食などで地産地消を推進します。
- あらゆる場面で食について学び、体験する「食育」を推進します。
- 特産品のブランド化、6次産業[※]化などによる販路拡大や販売を推進します。
- 農地中間管理機構[※]など、新しい農業施策の周知を図ります。
- 消費者と生産者を結び付ける各種イベントの開催を支援します。

③ 森林と農地の多面的機能の維持

- 森林をはじめ、地域の自然環境の大切さを周知し、県の補助事業を活用しながら、新ひょうごの森づくり[※]を推進するとともに住民参画の森林活動を支援します。
- 多面的機能支払交付金[※]制度の地域活動や営農活動を支援するとともに、雨水貯留機能の向上を図ります。
- 楽しみとして農業を選択される定年者などについて、地域の状況に応じた適切な情報提供や研修会などを行い支援します。

◆住民等の取り組み例

- 地域の関係者で話し合い、人・農地プランを作成し担い手と農地問題の解決方法や地域農業の将来のあり方の明確化
- 農地の持つ機能が十分発揮できるよう、地域力で耕作放棄を防ぎ、地域での有効活用の実践
- 地産地消・食育を念頭におき、町内産農作物の購入や、特産品を使った料理教室などへの参加
- 地域で農地や農業用施設を守る活動や農用地の多面的機能を再認識するための活動の実践
- 森林をはじめ、地域の自然環境の大切さを意識し、住民参画の森林活動への参加

《農業生産者》

- 地域ぐるみで農地や農業用施設を守る活動や農用地の多面的機能の確保を図るための農業生産活動の実践
- 安全・安心な農産物の生産体制の整備や組織づくりの実践
- 農産物に関する各種イベントを開催し、生産者と消費者の交流を促進

◆連携する施策

1-1 参画と協働	1-2 地域づくり	2-2 学校教育
3-1 環境保全	3-4 防災・減災	4-1 健康・医療
5-3 観光	6-6 住宅	

◆分野別計画等

- 福崎町農業振興地域整備計画
- 福崎町農村環境計画



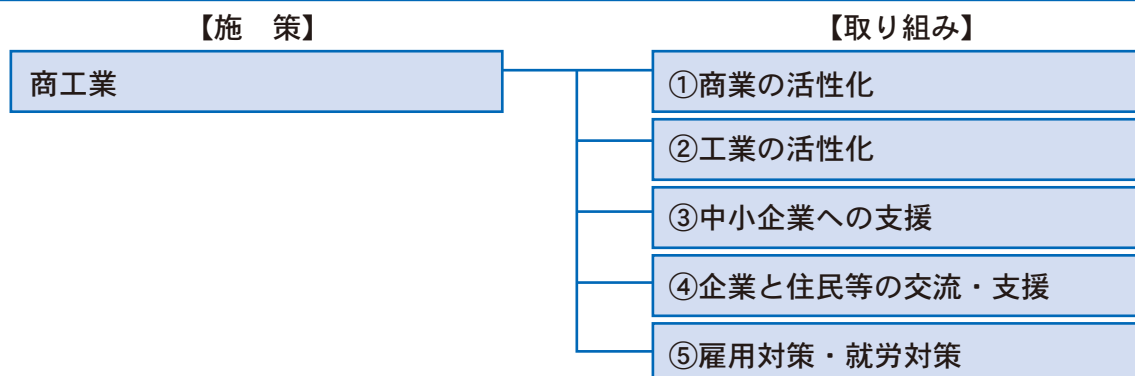
学童農園

まちづくりの柱	第5章 産業振興(活力)
施策	2 商工業

◆将来のあるべき姿

新たな起業・創業や第二創業*による事業者などによって商工業の活性化が図られています。また、公共交通機関が再整備され、買い物弱者にもやさしい職住近接型*のまちづくりが進んでいます。さらに、もち麦をはじめとする地域資源や関連施設を活用し、まちの活力とにぎわいができています。

◆施策の構成



◆現状と課題

小規模商店をはじめとする中小零細商工業者では、廃業や倒産などによる衰退がみられ、空き店舗などの増加やいわゆる買い物難民の増加がみられます。工業団地は分譲が完了しましたが、立地企業の撤退などによる空き区画が発生しています。また、もち麦をはじめとする特産品や観光の情報発信が十分ではないため、観光案内所など情報発信施設を整備する必要があります。

① 商業の活性化

郊外型の駐車場を備えた大型店やチェーン店が進出し、町外からも多くの買い物客が集まっています。その一方で、JR福崎駅周辺をはじめとした小規模商店からなる商店街は衰退し、まちの活力が低下するとともに、高齢者や障がい者など日用品の購買に支障を来している買い物難民の増加がみられます。また、特産もち麦については、町民にもまだ十分に浸透していない状況にあり、町の特産品や観光情報を町内外に発信する施設を整備する必要があります。

② 工業の活性化

工業団地の分譲は完了しましたが、立地企業の撤退などによる空き区画の発生がみられ、地元の中小商工業者においても衰退がみられます。一方では、規模拡大のための新たな工場用地が求められています。今後は、空き区画の企業誘致などに努めるとともに、新たな技術開発や商品開発を図るため、産学連携や町内異業種間の連携（地産地消）を推進する必要があります。

③ 中小企業への支援

中小企業への補助、助成、融資制度は少なく、利用も少ない状況です。町と商工会が連携し、研修会や個別相談会などいくつかの取り組みを行っていますが、他の地域と同様に、後継者不足や業績不振による廃業が増加しており、それを食い止める対策を検討する必要があります。

④ 企業と住民等の交流・支援

企業の地域貢献が認知される社会環境となりましたが、企業と地域住民の交流や支援の機会は少ない状況です。地域に開かれた企業づくりの推進とこの価値を評価する住民意識の醸成が必要です。

⑤ 雇用対策・就労対策

景気回復にともなう雇用情勢の回復により、有効求人倍率は上がりつつあるものの、新卒卒者などにとっては依然として厳しい状況下にあります。インターネットなどの普及によるグローバル化や技術革新が著しいなか、企業の事業展開に就労者の人材育成が欠かせない時代となっています。

◆めざそう値

名称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
商工業者数	988人	953人	953人
商工会組織率	60.7%	61.9%	62.0%
経営研修回数	25回	27回	28回

◆町の取り組み

① 商業の活性化

- 中小零細の事業者の活性化と空き店舗などの活用を図るため、融資制度の充実や助成制度の創設を図ります。
- 「商工業振興基本条例*」を制定し、地域と一体となった商工業の振興を図ります。
- 買い物難民の解消を図るため、小規模商業店舗の活性化施策を検討します。
- 特産や名産の掘り起こしに努めるとともに、新たな特産品開発を図ります。
- もち麦の健康機能のPRに努め、飲食店や販売店での消費拡大を図ります。
- 道の駅と併せて整備する地域振興施設や観光案内所のハード整備を推進します。

② 工業の活性化

- 工業団地の空き区画情報の整理とともに、企業誘致に努めます。
- 工業団地の規模拡大について、民間開発の支援・誘導を図ります。
- 国・県などの補助金を活用した産官学連携を推進します。

③ 中小企業への支援

- 商工会等と連携して、時代の変化に対応した起業・創業や第二創業などへの補助、助成、融資施策の再構築と充実を制度化し、PRします。
- 商工会等と連携して、中小企業経営者を対象とした研修会、講演会の開催や中小企業診断士等コンサルタント派遣などの個別相談・個別指導を推進し、異業種間連携や地域連携、また多様化に対応する店舗形態づくりに向けた情報・ノウハウを経営者が取得できるよう、取り組みを発展させます。

④ 企業と住民等の交流・支援

- 商工会等と連携して、企業情報を収集し、パンフレットやインターネットなどで情報を提供するとともに、各種イベントや産業観光、企業施策等によって、学生、住民などの交流機会の創出を図ります。

⑤ 雇用対策・就労対策

- ハローワークや若者サポートステーションと連携し、求職者が希望する職に就けるよう取り次ぎを行うとともに、求職者への情報提供や事業者の雇用につながる就職面接会、相談会などの開催など就労支援を図ります。
- 商工会等と連携し、国際化や技術革新の進展に対応した人材養成・経営者研修などの充実を図ります。

◆住民等の取り組み例

- もち麦の健康機能の理解と家庭での食材活用、教育やビジネスへの展開
- 整備される地域振興施設や観光案内所の利活用の推進
- 中小企業への補助、助成、融資など支援情報の積極的な取得と活用
- 商工会による企業研修会や異業種間・地域間交流会住民と企業・大学の交流会など産学金官民の連携によるまちづくりへの参画
- 地産地消や地域密着型店舗等への地域経済の循環に資する購買方法等の工夫

◆連携する施策

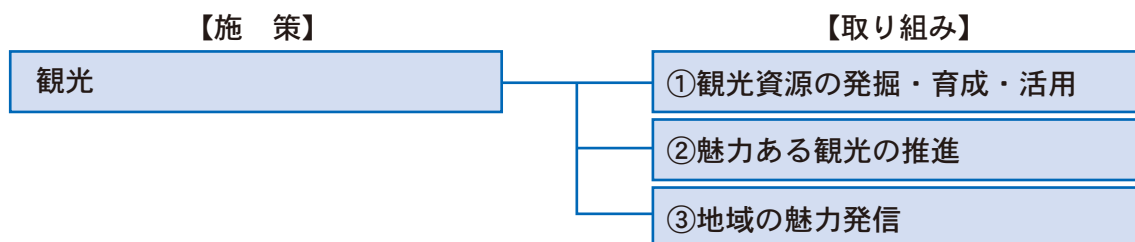
1-1 参画と協働	1-2 地域づくり	2-2 子育て支援
4-2 地域福祉	4-3 高齢者福祉	4-4 障がい福祉
4-5 自立支援	6-1 道路・交通	6-5 市街地整備
6-6 住宅		

まちづくりの柱	第5章 産業振興(活力)
施策	3 観光

◆将来のあるべき姿

観光地としての魅力が広く知られ、観光客が増加しています。観光客の受け入れ体制の充実が図られ、地域住民が地域の活力向上に寄与しています。

◆施策の構成



◆現状と課題

町内には、豊かな自然を堪能できるスポットや歴史的建造物、特産品や農産物の直売店などの短期滞在型の観光資源が点在するものの、それらをつなぐ広域の観光ルートが未整備のため、観光客の回遊性に乏しく短期の滞在に留まっています。魅力ある観光資源がまだまだ埋もれている状況にあり、既存資源の魅力の再発見と新しい視点での観光ルートの整備を行い、併せて情報発信拠点を整備していく必要があります。

① 観光資源の発掘・育成・活用

七種山や日光寺山では登山道案内標識が整備され、七種山では町外からの登山客も増加傾向にあり、他の主要な山についても登山道の整備を検討する必要があります。また、春日山には播州後藤氏の本拠である春日山城跡があり、それを観光資源として活用していく必要があります。一方、辻川界限や辻川山周辺では、カラー舗装などまちなみ美化や学問成就の道の整備などに取り組み、本町を代表する観光地となっています。しかし、来訪者の多くは日帰り、滞在時間が短いのが現状です。今後は、新たな観光資源の掘り起こしと新しい観光ルートの設定を行い、より長く滞在してもらう取り組みが必要となっています。

② 魅力ある観光の推進

観光ルートを設定するにあたっては、テーマやセールスポイントを明確にするとともに、ルート上の観光スポットのさらなる魅力づくりを図る必要があります。辻川界限では、観光ボランティアガイドが活躍していますが、他の観光地も含めた新たなガイドを育成する必要があります。また、観光情報の発信基地として観光案内所を整備する必要があります。

③ 地域の魅力発信

もち麦や観光の情報を広報やホームページで発信しています。これからは、インターネットや新聞、テレビなどの媒体を活用して、より多くの方々に的確に情報発信をしていく必要があります。また、柳田國男や辻川山公園の河童などの観光資源を活用した商品の開発やイベントの企画など、観光客をターゲットにした施策を展開し、地域住民とともに本町の魅力を高める取り組みを推進する必要があります。

◆めざそう値

名称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
観光客入込数	—	238,000人	250,000人
辻川界限主要施設来館者数	47,000人	48,000人	52,000人
登山道整備済みの山	8箇所	10箇所	12箇所

◆町の取り組み

① 観光資源の発掘・育成・活用

- 地域の観光資源を掘り起こし、お宝マップの作成など観光資源の再発見・再構築を行います。
- 産業観光を検討するとともに妖怪をテーマにした町おこしイベントなど集客施策を計画します。
- 観光施設の案内標識や公衆便所、観光マップなどを整備します。
- 七種三山（七種山、七種槍、薬師峰）のさらなるPRを行い、リピーターを確保します。
- ボランティア団体などと連携しながら新たな登山道の整備を進めます。
- 播州福崎秋まつり（氏神祭）を観光資源としてホームページなどを活用して積極的にPRに努めます。

② 魅力ある観光の推進

- JR福崎駅前観光案内所の整備に併せ旧辻川郵便局の観光案内拠点としての活用など辻川界隈の整備を検討するとともに、道の駅の整備を推進し、もてなしの体制を充実させます。
- 複数の観光スポットをつなぐ観光ルートを整備し、観光客の定着を図るとともに、JRや旅行社などとの連携により誘客を図ります。
- 交通の利便性を生かし、銀の馬車道の取り組みなど市町を越えた広域観光連携を強化します。
- ガイド養成講座などを開講し、新たなボランティアガイドグループの立ち上げに対する支援を行います。

③ 地域の魅力発信

- もち麦やツノナスなど特産品の情報発信を積極的に行い、普及促進を図ります。
- 新聞社や民間の情報発信事業者への情報発信やSNSなど、若者のニーズに対応した情報発信を行うとともに、地元企業と連携した情報発信や地域の魅力を活用したイベントの開催を図ります。

◆住民等の取り組み例

- 観光案内所の運営やボランティアガイド、観光施設の美化活動など地域活動への積極的な参画
- 地域の魅力の発掘・収集と情報の発信
- 地域の特産品づくりの取り組み
- もてなしの心の醸成と観光客との交流の推進
- 地域の魅力を発信する交流イベントの企画、参画

◆連携する施策

1-1 参画と協働	1-2 地域づくり	2-7 芸術・文化、文化財
3-1 環境保全	5-1 農林業	5-2 商工業
6-5 市街地整備		



辻川山公園の河童

第6章 まちの基盤(利便・快適)

《福崎町の未来図ポスター》



福崎小学校6年

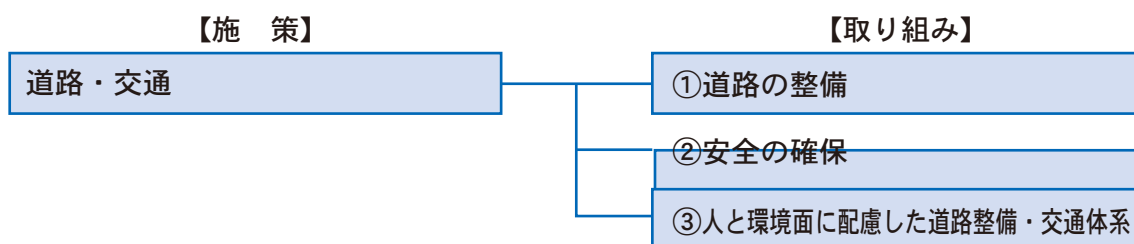
まつした ま お
松下磨生

まちづくりの柱	第6章 まちの基盤(利便・快適)
施 策	1 道路・交通

◆ 将来のあるべき姿

計画的・効率的で持続可能な道路整備により、歩行者、自転車、自動車など各種交通が安全かつ快適に利用しています。

◆ 施策の構成



◆ 現状と課題

本町では、高度成長期に進められたインフラ整備により、これまで道路交通網の構築を計画的に行ってきました。現在は、少子高齢化などの社会状況の変化に即した道路及び交通網整備が課題となりつつあり、また環境配慮などの新たな問題への対応も求められています。一方、これまでに整備されたインフラの老朽化への対応も迫られる中、このような多様化した課題に対して住民ニーズに即したバランスのとれた施策の実施が必要です。

① 道路の整備

都市計画道路中島井ノ口線や西治長野線が整備されるなど、道路ネットワークの構築が図られています。今後は朝夕の交通混雑や狭あい部の解消など安全で快適な道路整備を進める必要があります。また、町道については優先度の高い区間から整備を行いながら、今後は、橋梁や道路照明灯などの道路インフラの老朽化に対応する必要があります。

② 安全の確保

狭あい部の整備について、整備可能な箇所から順次整備を行っていますが、幅員狭小道路は主に集落内に多く、整備の推進が求められています。通学児童及び歩行者等の安全を確保するため歩道などの整備を順次実施していますが、引き続き特に通学路での安全対策の実施が必要です。また、近年道路構造物の老朽化及び不具合による事故などが発生しており、その未然防止などの対策が必要です。

③ 人と環境面に配慮した道路整備・交通体系

中島井ノ口線において、歩道を設置し、点字ブロックを設置するなどバリアフリー化を図りました。今後も、引き続き道路改良、改修においてバリアフリー化に取り組む必要があります。一方、毎月最終金曜日を「マイバス・マイ電車の日」として公共交通機関への利用転換を広報などで啓発を行っていますが、公共交通機関への転換は図れていない状況です。

◆ めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
町道舗装率	62%	63%	65%
歩道整備率	11.9%	12.9%	13.1%

◆町の取り組み

① 道路の整備

- 優先度の高い道路について計画的な整備を行います。
- 住民ニーズを把握し、道路整備の必要性などを検討しながら、安全で快適な道路ネットワークの構築を行います。
- 「道路橋長寿命化修繕計画」及び「道路ストック総点検※」により、計画的かつ効率的な道路などの整備及び維持修繕を実施します。
- 道路利用者や地域の人々のための休憩機能や情報発信機能などを併せ持つ交流拠点として道の駅の整備を推進します。

② 安全の確保

- 幅員狭小な道路に対して水路蓋掛けなどの路肩整備を実施し、事業費の縮減を図りながら、安全対策を実施します。
- 事故発生の危険性を考慮した上での道路整備を実施します。
- 歩行者、特に通学児童の安全安心な通行を確保するため歩道などの交通安全施設の整備を行います。
- 交通安全施設の不具合などによる事故発生を防止するために施設点検を実施し未然防止を図ります。

③ 人と環境面に配慮した道路整備・交通体系

- だれもが安全で円滑に通行できるよう、段差の解消、点字ブロックの敷設などバリアフリー化を進めます。
- 平成26年度から着手する「JR福崎駅周辺整備事業」により、JR福崎駅前広場及びアクセス道路の整備を行い、利便性を向上させ、公共交通機関の利用を促進します。

◆住民等の取り組み例

- 地域の道路の美化清掃活動への参加
- 道路整備において、用地買収、工事中の交通規制などへの理解、協力
- 水路での蓋掛けなどにおける地元区などでの維持管理に関する理解、協力
- 通学路での通学児童への見守りなど、地域での安全対策及び啓蒙活動への協力
- 道路のバリアフリー化について、歩行者などの安全の確保への協力
- 公共交通機関（巡回バス、JR及び高速バスなど）の利用促進に対して理解、協力

◆連携する施策

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1-1 参画と協働 | 1-2 地域づくり | 3-5 交通安全 |
| 4-2 高齢者福祉 | 4-4 障がい福祉 | 6-5 市街地整備 |
| 6-6 住宅 | | |

◆分野別計画等

- 福崎町道路橋長寿命化修繕計画
- 福崎町都市計画マスタープラン



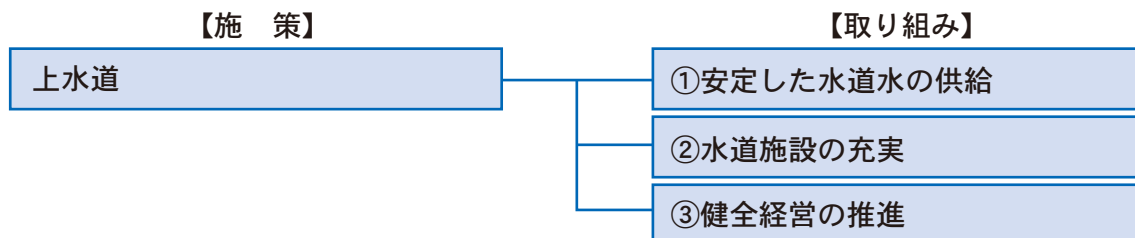
都市計画道路 中島井ノ口線

まちづくりの柱	第6章 まちの基盤(利便・快適)
施策	2 上水道

◆将来のあるべき姿

安全で安心な水道水を安定して供給し、健全な企業経営を行っています。

◆施策の構成



◆現状と課題

水道を取り巻く環境は、「普及・拡大の時代」は終焉を迎え、既に「維持・更新の時代」を迎えています。本町では、老朽管の更新工事を行い、石綿管は全てなくなりました。また、節水意識の浸透、節水機器の普及、人口減少時代への突入などにより生活の中で使われる水道水の量は着実に減少しています。今後は、長期的需要に見合う水源を確保するとともに、水道施設の計画的な維持・更新を進め、引き続き安全で安心な良質の水を安定的に供給する必要があります。

① 安定した水道水の供給

計画給水人口などを見直し水需要予測を行うことにより、「施設整備等実施計画」を策定するとともに兵庫県水道用水の計画的な受水を行っています。

② 水道施設の充実

優先度の高い最重要施設の耐震補強工事を進めるとともに、老朽管の更新や福田水源地の高度浄水施設*整備に取り組んでいます。今後は、健全性・耐震性を踏まえた計画的な水道施設更新や安全で安心な水道水を供給するために高度浄水施設の整備を進める必要があります。

③ 健全経営の推進

上下水道課としての組織統合による事務の効率化や漏水防止対策による有収率*向上、公営企業会計*制度の改正にともなう固定資産台帳の調整に取り組みました。今後は、経費削減と業務効率化に向けた業務委託の検討や事務事業の効率化を図る必要があります。

◆めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
管路の耐震化率	—	4.1%	8%
施設整備等実施計画に基づく施設の更新率	—	—	17%
有収率	86.1%	91.9%	93.5%

◆町の取り組み

- ① **安定した水道水の供給**
 - ・水源の確保、計画的な兵庫県水道水の購入、災害連携に努めます。
 - ・水質検査、配水池の整備、監視強化を図ります。
- ② **水道施設の充実**
 - ・施設整備等実施計画に基づき施設の更新、管路の耐震化を進めます。
 - ・高度浄水施設の整備を推進します。
- ③ **健全経営の推進**
 - ・経営コストの低減や経営の効率化を図ります。
 - ・財政計画を策定するとともに、料金水準の適正化などによる経営基盤の強化を図りながら健全経営を推進します。

◆住民等の取り組み例

- ・水質保全・環境保全に対する理解と協力
- ・渇水期などにおける節水対策への協力
- ・水道事業の経営は、水道料金により支えられていることの理解を深め、納付意識の向上

◆連携する施策

3-1 環境保全 3-4 防災・減災 5-1 農林業

◆分野別計画等

- ・福崎町地域水道ビジョン

●上水道普及状況の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
行政区域内人口 (人)	19,741	19,645	19,629	19,543	19,522
給水人口 (人)	19,642	19,546	19,530	19,445	19,424
給水人口率 (%)	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
1日平均使用水量 (m ³ /日)	6,860	6,881	6,797	6,655	6,553
生活用 (m ³ /日)	4,562	4,562	4,553	4,520	4,421
業務営業用 (m ³ /日)	1,721	1,734	1,605	1,480	1,452
工場用 (m ³ /日)	577	585	639	655	680

資料：上下水道課



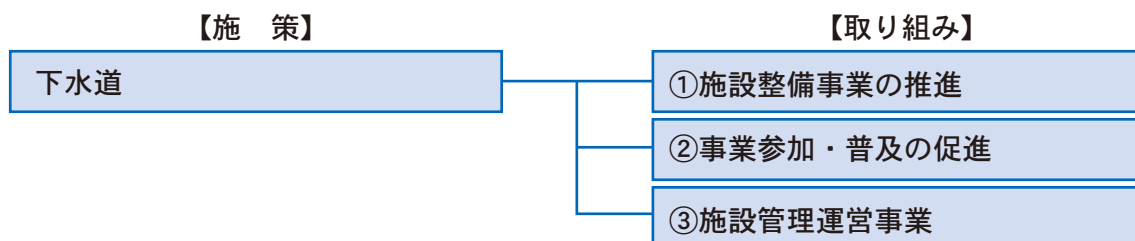
工業団地配水池

まちづくりの柱	第6章 まちの基盤(便利・快適)
施策	3 下水道

◆将来のあるべき姿

各施設の適正な維持管理を行い、放流水質の向上、公共水域の保全が図られているとともに、下水道接続への理解が高まり、接続率が向上し、更に水質改善がなされています。

◆施策の構成



◆現状と課題

下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水の防除を目的とし、事業が推進され住居区域周辺の水質が改善されました。今後は、工業団地での面整備を進めるとともに、下水（汚水・雨水）排除に必要な施設の整備を住民の理解を得ながら推進し、望ましい水循環、水環境づくりに努める必要があります。

① 施設整備事業の推進

「福崎町公共下水道事業長期財政計画」に基づき進めてきた施設整備も福崎工業団地、福崎企業団地を残してほぼ完了しました。また、農業集落排水6施設については、平成25年度に施設の機能強化を行いました。しかし、コミュニティプラント^{*}施設については未改修となっているため、公共下水道へ早期統合させることが現在の課題となっています。汚水整備については計画している面整備工事が完了するので、今後は、施設を健全な状態で長く保っていくために、適時適正な管理に取り組んでいく必要があります。また、近年はゲリラ豪雨等により町内でも冠水被害が頻繁に発生しています。これら地域の浸水対策として、重点的に雨水幹線整備を推進していく必要があります。

② 事業参加・普及の促進

下水道未接続の家屋を対象に戸別訪問による啓発活動を行うなど、下水道接続の促進を図ることにより一定の効果を上げていますが、今後においても、下水道への事業参加についての啓発活動に引き続き取り組む必要があります。

③ 施設管理運営事業

福崎浄化センターなどの各施設については、放流水質基準を満たし、非常に安定した施設管理を行っています。引き続き、安定した放流水質を維持するため施設の適切な管理運営を行う必要があります。さらに、下水道事業についても公営企業会計へ移行し、事務の効率化を図る必要があります。

◆めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
普及率	84.5%	99.0%	100%
水洗化率	61.9%	72.7%	75%
事業認可面積の整備率	81.3%	74.4%	100%

◆町の取り組み

① 施設整備事業の推進

- ・「福崎町公共下水道事業長期財政計画」の見直しを行い、コミュニティプラント施設及び農業集落排水の公共下水道への接続時期などの検討を図ります。
- ・工業団地内での整備を推進します。
- ・区域外での合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ・川すそ雨水幹線事業の早期完成に取り組むとともに、現在の雨水排水計画を道路整備計画等と整合を図るなど、実現性の高い計画に見直すことで、浸水被害の予想される地域の早期事業化に努めます。
- ・雨水排除施設整備を計画的に推進します。

② 事業参加・普及の促進

- ・未接続者に対する要因の把握・分析を行うとともに、町広報、パンフレットの配布、出前講座などを通じて、下水道接続などの事業参加の必要性について認識を高めるためのPRを行います。
- ・環境保全に対する意識の啓発活動を行います。

③ 施設管理運営事業

- ・浄化センターや下水道管の清掃など適正な維持管理を行います。
- ・接続率の向上を図り、使用料などの収入を確保し安定した財政運営と事業の効率化に努め、下水道会計の健全化を推進します。
- ・下水道処理施設に流入する不明水の原因究明に努め、不明水対策を講じます。
- ・施設台帳及び固定資産台帳を整備するとともに、公営企業会計への移行を推進します。

◆住民等の取り組み例

- ・下水道事業について理解を深め、供用開始後の速やかな接続
- ・下水道へ油やごみなどを流さず、正しい使用方法の実践
《事業者》
- ・必要な措置を講じ、基準に適合した水質の下水の排除

◆連携する施策

1-1 参画と協働 3-1 環境保全 3-4 防災・減災

◆分野別計画等

- ・福崎町公共下水道事業長期財政計画
- ・福崎町公共下水道事業計画



福崎町浄化センターとせせらぎ空間



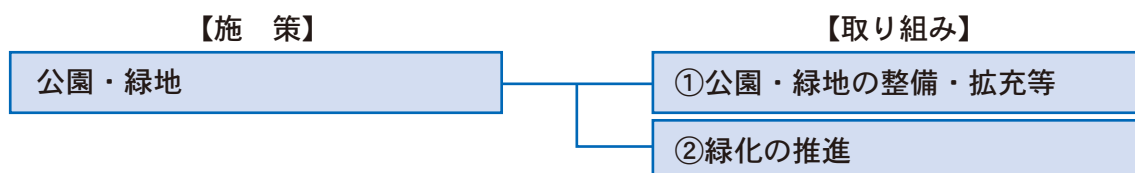
福崎町浄化センターでの視察の様子

まちづくりの柱	第6章 まちの基盤(利便・快適)
施策	4 公園・緑地

◆将来のあるべき姿

地域住民による公園・ふれあい広場の適切な維持管理が浸透しているとともに、地域の緑化が活発に行われています。

◆施策の構成



◆現状と課題

公園・緑地は、住民のふれあいやぬくもり、やすらぎのある生活を確保・創造するためにきわめて重要な役割を担っています。本町には、スポーツ振興の役割を果たす福崎町市川河川公園やスポーツ公園などがあり、住民のふれあいや憩いの場としては百歳の森公園などがあり、辻川山周辺整備も進めています。これらは、災害時における避難路、避難地、復旧・復興の拠点など、多様な面において重要なインフラとしての役割も担っています。今後も、住民の憩いの場として、水辺や森林など、自然的資源を保全・保護しつつ公園・緑地の整備を検討する必要があります。

① 公園・緑地の整備・拡充等

現在、住民の身近な広場は各集落に点在しますが、本町で大規模な緑地を確保することは困難であり、一人当たりの公園面積が小さく、住民要望に十分応えているとは言えない現状です。今後は、住民の日常的なレクリエーションや憩いの場としての公園などの整備が望まれます。また、里山や神社仏閣境内地などを生かした自然環境や歴史文化資源の保全と調和した環境整備を進めていくことが求められています。

② 緑化の推進

「県民まちなみ緑化事業」を活用した校庭の芝生化などを図りました。また、地元やボランティア団体による道路・植樹帯や公園、町有地での花苗の植樹が行われています。引き続き、住民参加による緑化活動の推進が求められています。



辻川山公園

◆めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
公園・緑地の整備や緑化の推進の満足度※	—	12.6%	15%

※…平成25年11月実施住民アンケート（全世帯対象）より

◆町の取り組み

① 公園・緑地の整備・拡充等

- 「福崎町緑の基本計画*」をもとに、公園などの整備・拡充や緑地の保全を推進します。
- 公園の安全性や長寿命化を図るため、遊具、フェンスなど公園施設の計画的な改修・修繕を行います。
- 都市公園のバリアフリー化、駐車場の整備、一部のふれあい広場のトイレ水洗化など、利便性の向上に努めます。
- 災害に備えるため、災害時の避難場所に指定する公園について、災害時利用マニュアルの作成とその普及を図ります。
- 住民や企業との連携による公園の管理・運営方策について検討するとともに、公園ボランティアの育成を図ります。
- アドプト事業などによる公園管理の支援を行います。
- 辻川山周辺全体を観光拠点として整備し、交流の地域づくりを進めます。
- 多目的グラウンドの整備に合わせ、浄化センターの修景施設を含めて公園化を図ります。

② 緑化の推進

- 国・県などの緑化に関する補助事業について、広報誌に掲載するなど積極的にPRを行い、活用を促します。
- 公共施設の敷地内や道路、河川などの公共空間の緑化を推進します。
- 企業敷地や個人敷地の緑化を促進します。
- 住民の参加、協力による緑化を推進します。
- 町内に点在する神社仏閣については、境内地の樹木とあわせ緑地としての景観の保全が図られるよう働きかけます。

◆住民等の取り組み例

- 公園などの清掃活動への参加
 - 公園の使用など適切な維持管理の実践
 - 個人住宅での緑化の推進
 - 緑化に関するボランティア活動への参加
- 《事業者》
- 工場や事業所の敷地周辺の緑化の推進

◆連携する施策

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1-1 参画と協働 | 1-2 地域づくり | 3-1 環境保全 |
| 3-4 防災・減災 | 5-3 観光 | |

◆分野別計画等

- 福崎町緑の基本計画
- 福崎町地域防災計画



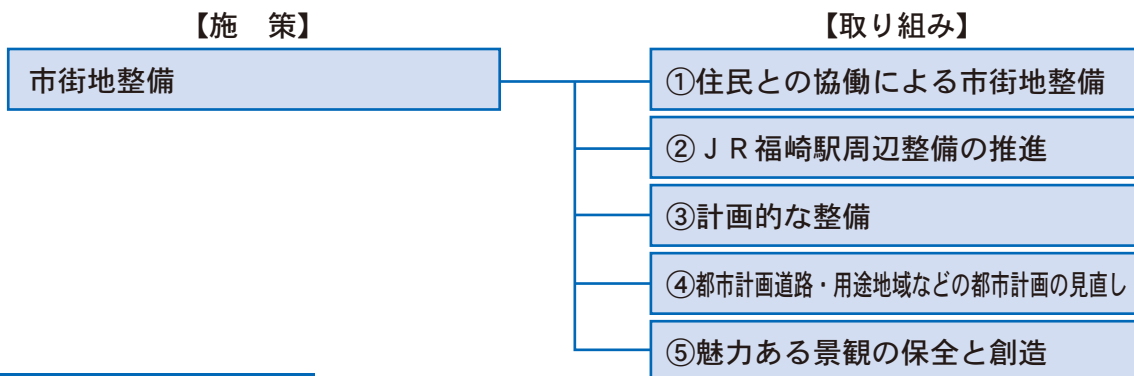
みどりのボランティア

まちづくりの柱	第6章 まちの基盤(便利・快適)
施策	5 市街地整備

◆将来のあるべき姿

福崎駅周辺整備が推進され、訪れやすく住みやすいまちが整いつつあります。また、計画的な民間開発の誘導・支援が進められ低未利用地が減少するとともに、有効な土地利用の見直しが行われています。さらに、住民、企業及び行政が一体となって、計画的にまちなみの保全・創出を行っています。

◆施策の構成



◆現状と課題

市街地の整備は、街区とそれを結ぶ道路、河川、公園緑地などの都市施設との関係に配慮し、本町のもつ豊かな自然を生かした整備を基本とし、JR福崎駅周辺については、“まちの顔”としての風格ある整備に向け取り組んでいます。新市街地の形成にあたっては、周辺の自然と調和した計画的な開発を誘導するとともに、地区計画*などにより魅力あるまちづくりの創出をめざします。また、美しいまちなみを創出し、保全することは、住むものや訪れるものにおけるおいを与えます。今後も、伝統的景観の保存とともに、新しいものと古いものが融合した親しみやすさと個性を感じさせる調和のとれたまちなみづくりの推進に努めます。

- ① **住民との協働による市街地整備**
町の将来像や目標が示された各種計画をホームページに掲載し、情報の共有化・公開に向けて取り組んでいます。モータリゼーションの進展、消費者のライフスタイルの変化などを背景に、既成市街地における商業機能の低下、居住環境整備の遅れ、防災上の不安など既成市街地の衰退・空洞化という問題があります。
- ② **JR福崎駅周辺整備の推進**
平成26度からは、駅前広場や観光交流センター等の新設整備と、駅へのアクセス道路の拡幅整備に事業着手しました。「訪れやすく住みやすいまち」にしていくために、町の玄関口であるJR福崎駅周辺の交通結節点機能の強化と、駅利用者の利便性向上に取り組んでいく必要があります。
- ③ **計画的な整備**
地価が下落傾向にあり、区画整理*や土地利用転換などの面整備が困難な状況ですが、中島井ノ口線の開通により、東側沿線の商業施設立地が進んでいます。民間開発の支援・誘導については十分に行えていない状況です。市街地の中には未だ狭小な道路が多く、低未利用地の活用が課題です。
- ④ **都市計画道路・用途地域などの都市計画の見直し**
都市計画道路の未整備区間の中には、計画決定後の社会経済状況の変化により、必要性に変化が生じているものも存在します。今後は、社会状況の変化や現時点における必要性を再検証し、見直しに向けた検討を進め、優先する路線から計画的に整備を進めていく必要があります。さらに、土地利用については、現状に見合う用途地域の見直しや地区計画の活用などの検討が必要です。
- ⑤ **魅力ある景観の保全と創造**
辻川界隈をはじめとした町内に現存する歴史的建造物などの歴史・文化資源、辻川山の自然環境、もちむぎのやかたなどの観光施設などを保全・活用しながら、JR福崎駅周辺整備を契機として、歴史・文化の漂う魅力あるまちなみ整備を進めていく必要があります。

◆めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
J R 福崎駅周辺整備など市街地整備の満足度*	—	8.4%	30%
魅力あるまちなみ創出の満足度*	—	11.2%	30%

※…平成 25 年 11 月実施住民アンケート（全世帯対象）より

◆町の取り組み

① 住民との協働による市街地整備

- 適正な土地利用を進めるため、情報提供を行い、住民の理解が得られるように努めます。
- 住民の理解のもと、住民主体のまちづくりを推進します。
- 生活に必要な商機能が近接した効率的で持続可能なまちづくりを推進します。
- 住民と協働しながら土地区画整理を推進し、快適で豊かな生活環境と災害に強い市街地の形成に努めます。

② J R 福崎駅周辺整備の推進

- 駅前広場や駐車場の整備、県道甘地福崎線の拡幅整備を行います。
- 路線バスの駅前乗り入れや駅周辺駐車場料金の一部を補助する社会実験を行います。
- 駅前広場にモニュメントや雨にぬれずにバス・タクシーから電車に乗り換えができるシェルターの整備、さらに観光交流センターを整備します。
- 県道甘地福崎線の歩道やポケットパーク*を整備し、近隣住民の利便性施設用地の確保を行います。

③ 計画的な整備

- 良好な住宅環境を構築するため、住民と協働し地区計画の指定に努め、民間開発の支援・誘導を図ります。

④ 都市計画道路・用途地域などの都市計画の見直し

- 良好な市街地を形成するため、用途地域の見直しを図ります。
- 中島井ノ口線西側沿線について、県の指導を受けながら地域住民と協力し、有効な土地利用の検討を図ります。
- 工業団地の規模拡大などについて、民間開発の支援・誘導を図ります。

⑤ 魅力ある景観の保全と創造

- 地域や地区においての建築協定の締結や地区計画制度の導入を図り、広告看板などを含め魅力ある景観の創造と保全に努めます。
- 住民の参加と協力を得ながら、イベント開催を支援するなどまちの個性を創りだし、魅力ある「訪れたいまちなみづくり」など景観形成に努めます。
- J R 福崎駅周辺整備において、歩道や駅前広場、ポケットパークなどの整備を推進します。
- 屋外広告物条例に基づき、看板などの規制やまちなみ景観づくりに努めます。

◆住民等の取り組み例

- J R 福崎駅周辺整備に関心を持ち、J R 福崎駅の利用促進への協力
- 地区計画等の地域の説明会などへの参加
- 建築などをする場合の関係法令の遵守
《事業者》
- 屋外広告物などを設置する場合は、条例を順守し、周辺の景観への配慮

◆連携する施策

1-1 参画と協働	1-2 地域づくり	2-7 芸術・文化・文化財
3-3 消防・救急	3-4 防災・減災	5-2 商工業
5-3 観光	6-1 道路・交通	6-6 住宅

◆分野別計画等

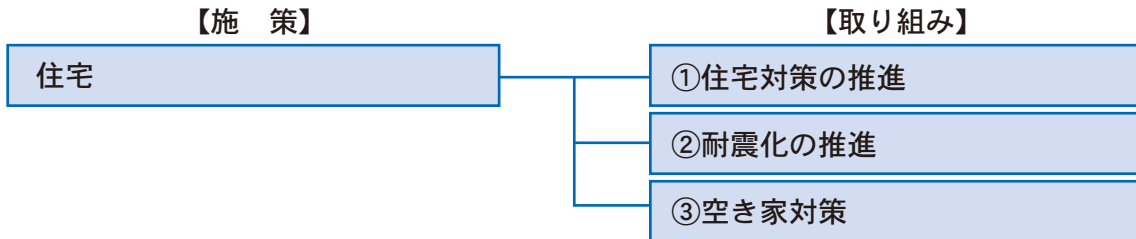
- 福崎町都市計画マスタープラン
- 福崎町土地利用基本計画

まちづくりの柱	第6章 まちの基盤(利便・快適)
施策	6 住宅

◆将来のあるべき姿

安全・安心な住まいづくりが促進されるとともに、道路・公園・緑地などの環境整備も進み、住みたくなるまちとしての住宅環境が形成され、安定した住環境が実現しており、さらに、町内で住宅を取得し、定住する人が増えています。

◆施策の構成



◆現状と課題

町内の住宅は持ち家の比率が約7割と高い状況にあります。近年、少子高齢化や核家族化の進展などの社会情勢の変化により家族形態及び生活スタイルも大きく変化し、これまでの画一的な住まいづくりでは住民ニーズに対応しきれなくなっています。今後は、多様化する需要に対応した災害に強い住宅整備を推進し、「住みたくなるまち福崎」をめざし、家族形態・生活様式に留意した「安全・安心な住まいづくり」を促進する取り組みが求められています。また、人口減少時代への対応として、空き家対策についての取り組みも検討が必要です。

① 住宅対策の推進

平成9年に策定した「公営住宅マスタープラン」により田尻団地及び塚本団地の建て替えを実施し、住宅供給が行われましたが、その後の老朽化が著しい住宅についても建て替えが進んでいない状況です。今後は、計画的な公営住宅の建て替えを推進していく必要があります。

② 耐震化の推進

平成7年に発生した阪神・淡路大震災や平成22年に発生した東日本大震災など近年大規模な地震が頻発しており、今後、東南海・南海地震や山崎断層地震の発生が予想されており、大地震がいつ起こってもおかしくない状況です。住まいの備えとしての住宅の耐震化は命・暮らしを守る上で大変重要ですが、簡易耐震診断及び耐震改修には多額の費用負担が必要であり、補助制度はありますが、件数は10件以下と十分活用されているとは言えない状況です。

③ 空き家対策

現在、少子高齢化の進行による人口減少にともない空き家数は増加する傾向にあり、維持管理されていない空き家による事故（建物倒壊、屋根・外壁材などの落下）、住環境の悪化（ゴミなどの投棄・放置、樹木・雑草などの繁茂）及び防犯面の不安（放火等による火災、不審者の進入・不法滞在など）が懸念されています。今後は、空き家を有効に利活用したり、周囲に悪影響を及ぼさないよう適正管理、除却する対応などを検討していく必要があります。

◆めざそう値

名 称	実績 (H20)	現状 (H25)	目標 (H30)
特別指定区域制度利用による建築延べ件数	37件	103件	180件
簡易耐震診断実施延べ件数	18件	37件	65件
転入者の新規住宅着工数	25件	27件	30件

※…平成18年度以降の延べ件数

◆町の取り組み

① 住宅対策の推進

- 良質な住宅や宅地を供給するため、民間開発の促進・指導などの取り組みに努めます。
- 市街化調整区域については、特別指定区域の活用を図り、有効な土地利用を促進します。
- 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の集約建て替え計画を推進します。
- 高齢者や障がい者の安全・安心な住環境づくりの促進を図ります。
- 周辺住宅と調和がとれ、環境に配慮した住まいづくりの推進に努めます。

② 耐震化の推進

- 町営住宅を含む公共施設の耐震改修を計画的に実施し、安全・安心なまちづくりに努めます。
- 一般住宅等については、広報やホームページなど様々な媒体を活用して簡易耐震診断及び耐震改修の必要性を広く住民等に啓発及び周知し、補助制度の積極的な活用を促します。

③ 空き家対策

- 空き家の戸数、管理状況等の把握、周囲への影響など、空き家の実態を調査し、空き家を適正管理するための条例、要綱などの制定を含めた対策を検討します。
- 空き家の利活用を図ります。

◆住民等の取り組み例

- バリアフリー化や環境共生住宅への転換の推進
- 良好な住環境の維持
- 耐震診断の必要性を理解して、簡易耐震診断推進事業などの補助制度を積極的に活用し、地震に強い住宅づくりの推進
- 町が行う空き家の実態把握に協力し、地域内の空き家に関する情報の提供

◆連携する施策

1-1 参画と協働	1-2 地域づくり	2-3 子育て支援
3-6 防犯	4-3 高齢者福祉	4-4 障がい福祉
5-1 農林業	6-5 市街地整備	

◆分野別計画等

- 福崎町公営住宅等長寿命化計画

第2部
第6章
（利便・快適）
まちの基盤

